

町県民税申告・所得税確定申告 フローチャート

町県民税申告・所得税申告のどちらが必要か確認してみましょう！

2026(令和8)年1月1日現在、三春町に住んでいましたか？

2026(令和8)年1月1日に住んでいた市町村に相談してください

はい

令和7年中にどのような収入がありましたか？

収入なし・非課税所得
(遺族・障害年金、失業手当等)

主に給与

主に公的年金

主に営業・農業・不動産

町内に住む親族の税法上の扶養になっている
(健康保険等の扶養とは異なります)

給与収入が
2,000万円を超える

年金収入が
400万円を超える
(個人年金は含みません)

所得金額が所得税の控除合計より大きい

C
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

所得金額が所得税の控除合計より大きい

勤務先は1か所だけで年末調整をしている
(複数あっても年末調整で合算)
している場合は「はい」へ

年金以外の所得がある

扶養や医療費などの控除を追加する

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

扶養や医療費などの控除を追加する

給与以外の所得がある

年金以外の所得が20万円を超える

B
はい
C
いいえ

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

勤務先から三春町に
「給与支払報告書」
が提出されている

給与以外の所得が
20万円を超える

扶養や医療費などの控除を追加する

C
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

A
はい
B
いいえ

A

所得税の申告必要
郡山税務署☎024-932-2041

所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません。確定申告書内「住民税・事業税に関する事項」に該当する項目がある場合は必ず記入してください。

B

町県民税の申告必要
税務会計課☎0247-62-8127

所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。所得証明書等の取得、国保税の軽減、国民年金の免除を受ける場合は、町県民税の申告が必要です。

C

確定申告・町県民税申告の必要はありません

*の人が、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。営業・農業・不動産収入のみの方は、町県民税申告が必要な場合があります。ご注意ください。

フローチャートは一般的な例であり、申告が必要かどうかの簡易的な目安です。申告者の状況によっては、当てはまらない場合があります。
ご不明な点は三春町役場 税務会計課までお問合せください。

町県民税で電子申告ができるようになりました

令和8年度町県民税の申告では、eLTAX から「マイナンバーカード」を利用して、電子申告ができるようになりました。
詳しくは、町 HP をご確認ください。

カメラを
かざして進む

